

史実への迫り方－縄文前期から慶長五年まで－

公益財団法人福島県文化振興財団

福島県文化財センター白河館

副館長兼学芸課長 本間 宏

I 史実に迫る大切さ

(1)「なぜ歴史が大切なのか」を小学6年生に問うと

- ・歴史に学ぶことによって「いま」の成り立ちを知ることができる
- ・歴史を知ることにより、これからの生き方を考えることができる
- ・歴史に学ばないと、人は同じミスを繰り返してしまう

(2)「なぜ文化財が大切なのか」を小学6年生に問うと

- ・歴史を確かめることができる資料だから
- ・失われたら取り戻せないものだから

(3)「いろんな見方ができるから歴史は楽しい」という発想の危うさ

- ・発想したストーリーに合致するように資料を解釈して操作する行為がまかり通る。
- ・経緯や状況を軽視して事象を自由に解釈できるなら、「歴史に学ぶ」ことはできなくなる。

II 史実に迫るために

(1)「史料批判」の視点

- ① 使える史料（または資料）なのかどうか
- ② 信頼できる裏付けがあるか
- ③ 条件付きで使う場合、どこに留意すべきか

(2) 一次史料と二次史料

一次史料・・・信頼できる「生の史料」

二次史料・・・信憑性を検討しなければ使えない史料

① 文献史学の場合

一次史料とは、その時代に、その場で、当事者（または事情を知る第三者）が記したもの。

（日記、手紙、公文書、新聞記事など）

二次史料とは、のちの時代に記録されたもの。信憑性と作成意図を考慮せずに用いるのは危険。

（書状の写本、系図、家譜、寺社縁起、軍記物、往来物など）

写本の信頼度を検討する場合は、A)影写本または臨写本なのか、それ以外なのか、B)伝来の経緯が確かか、C)記された内容や表現の用例が同時代の一次史料と整合するか、などの検討が必要となる。

② 考古学の場合

一次史料は、遺構・遺物・遺跡そのもの。※発掘調査はやり直しがきかないため、現状保存が重要。

二次史料に相当するのは、発掘調査報告書や調査記録（写真・実測図面・計測データなど）。

Ⅲ 【史実検証 1】沼沢火山の噴火と縄文集落

(1) 沼沢火山の噴火

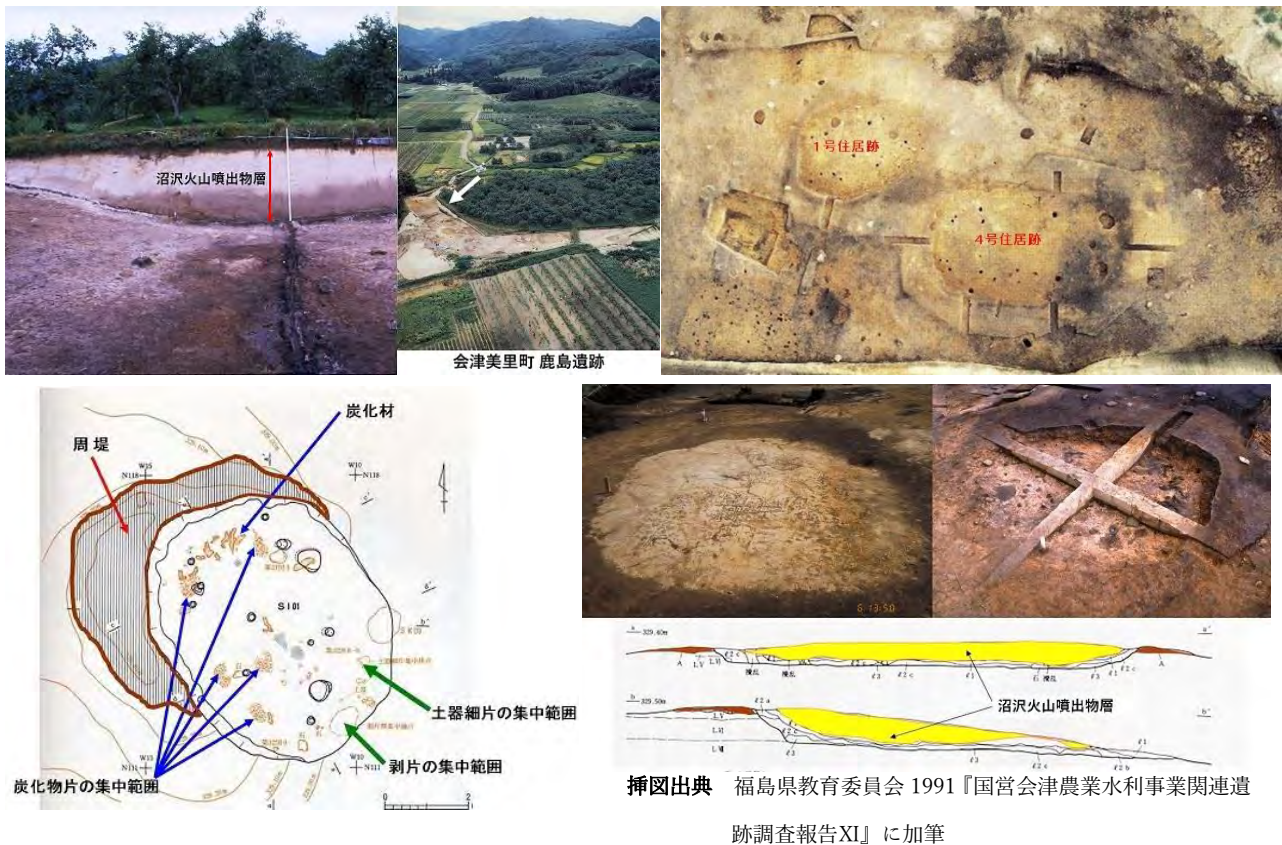
縄文時代前期終末頃の大木6式土器期（約5400年前）

(2) 想定される人間活動への影響

- ・火砕流発生による被災地の発生
- ・せき止め湖決壊による阿賀川下流域への被害
- ・只見川上流から下流への移動ルートの一時的遮断

(3) 鹿島遺跡（会津美里町）は被災集落ではないのか？

- ・沼沢火山噴出物層下から住居跡が確認されたが、集落廃絶後に噴火が起きたと解釈されている。(竪穴住居跡が少し埋まりかけてから火山噴出物が堆積したという解釈)
- ・だが、鹿島遺跡 1 号住居跡の床面には炭化材が残存していた。なぜか？



(4) 認識しにくい「火砕サージ」堆積物

- ・ 2021 年三島町大谷川河床における埋没樹木群の大発見（焦げたケヤキへの沼沢パミスの溶着）
- ・ 高温の爆風が竪穴住居の屋根を吹き飛ばし、柱を焦がして倒す可能性はないか？
- ・ 鹿島遺跡 1 号住居跡と 4 号住居跡の間に時間差が存在する可能性はないか？

（５）考古学者に求められる「土との対話」

- ・土層の堆積要因を推定できるチャンスは、発掘している「その時」しかない。
- ・土層断面に線を引き、写真を撮って、図化して、土の色を記入して掘り上げるというだけの発掘ルーティンでは史実に迫れない。

IV 【史実検証2】古代律令期「雑徭」の実態 —いわき市^{おおさんだ}大猿田遺跡の意味—

(1) 複数の郷村に対する命令書（木簡）が奈良時代の木器加工場から出土

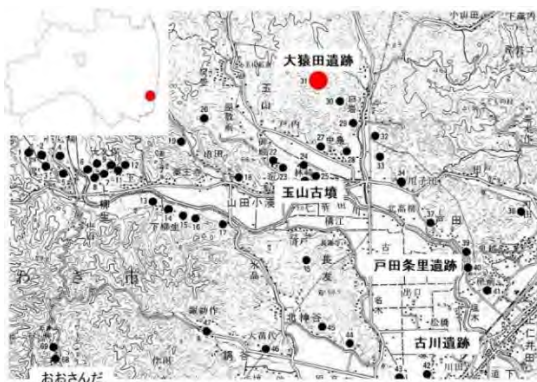
招集される農民数や持参糧米の量などが木簡に記され、作業場現地でチェックされていた。

(2) 彩釉陶器と銅製丸靱の出土

郡の役人が現地に赴いて作業を監督していた。

(3) 階級別のスペースデザイン

役人の駐在場所、木製品の加工場所、招集された農民の滞在場所が明確に分離されていた。



大猿田遺跡の位置 (現 いわき四倉インターチェンジ)



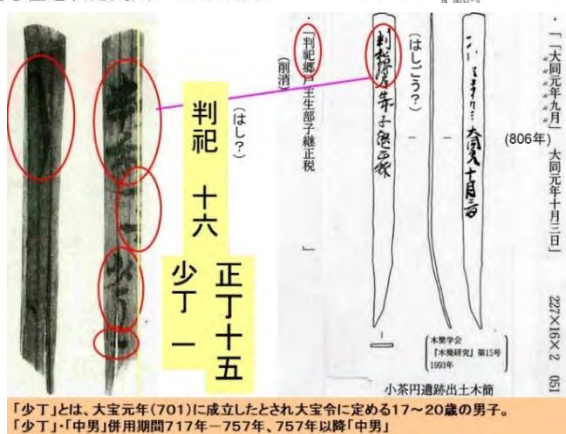
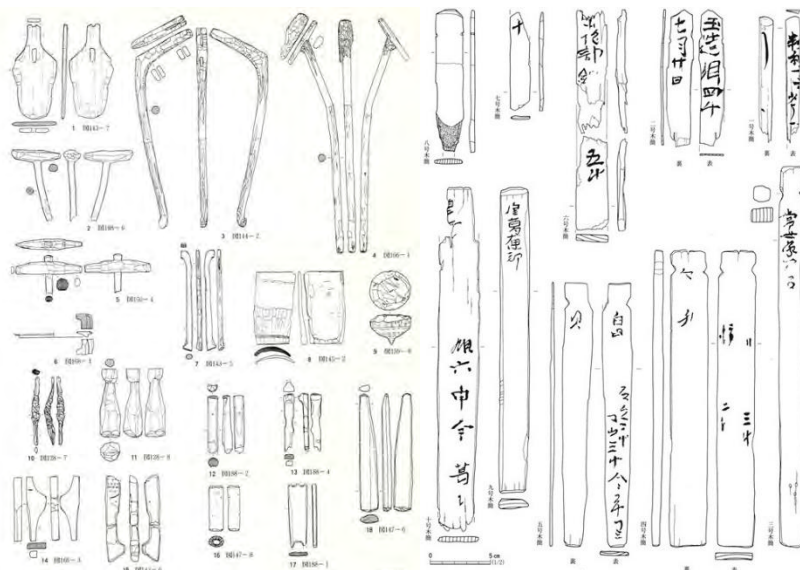
郡の役人が残した彩釉陶器と銅製丸靱



土中に含まれていた多量の木片・削片・種実遺体



切り出された丸太 (マツ材 8世紀)



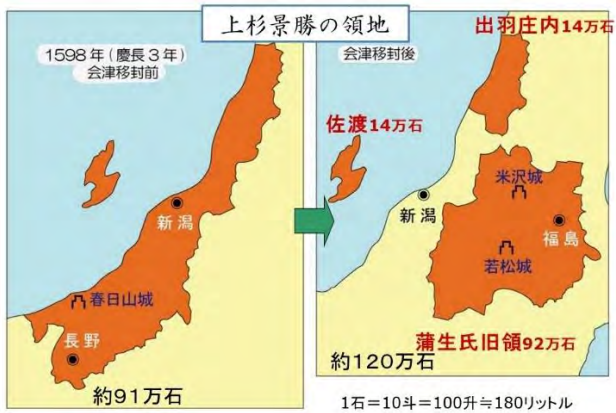
「少丁」とは、大宝元年(701)に成立したとされ大宝令に定める17~20歳の男子。「少丁」「中男」併用期間717年~757年、757年以降「中男」



木器生産施設の配置 (8世紀)

V 【史実検証3】慶長五年の真実 —誤解だらけの「関ヶ原」—

(1) 神指城跡が意味するもの



本丸北東隅の石垣と内堀
堀の深さは1～1.5m程度

1/5も出来ていない

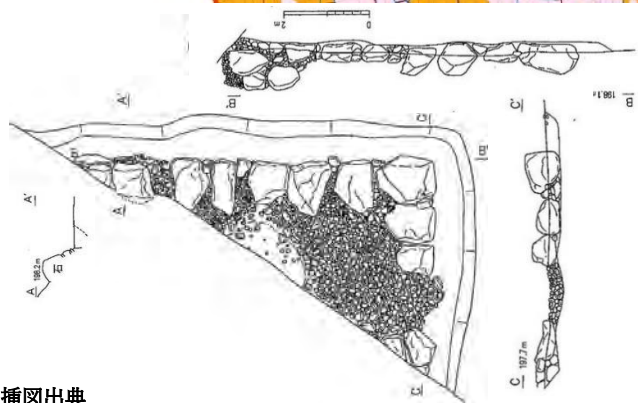
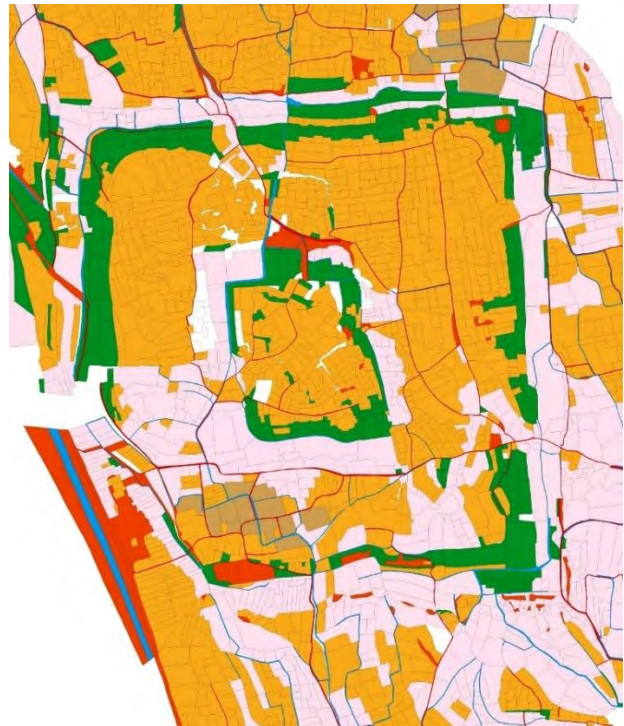


堀が出来ていないということは

土塁も未完成

ということは
1/10も出来ていない

さらに、建造物と町割りにも未着手
なので1/20以下かもしれない



挿図出典

福島県教育委員会 1992『国営会津農業水利事業関連遺跡調査報告XII』

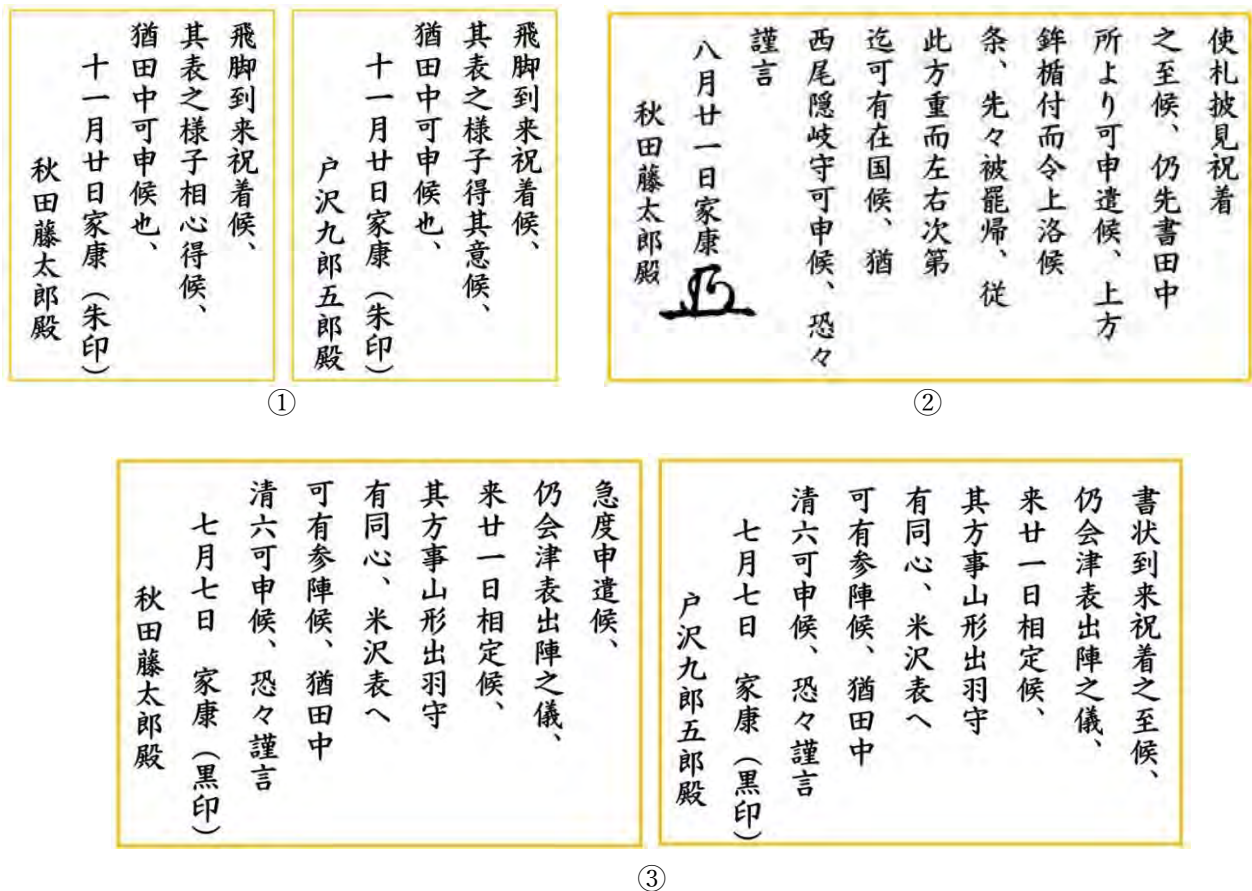
公益財団法人福島県文化振興財団 2014「直江兼統と関ヶ原」戎光祥出版



- ・数年以上の築城期間を要する城であり、徳川家康との戦いを想定して造った城とは言えない。
- ・運河を引きやすい場所が選定された方形の平城。旧慣の残る若松と訣別して水運を利用した商業活動を促進し、広い土地に家臣団を集住させ、上杉謙信廟を整備して寺社を配置するなど、会津 120 万石領の拠点を整備する「首都機能移転事業」だった可能性が高い。
- ・慶長五年四月に豊臣奉行衆からの使者を返したあと、徳川家康が会津に出陣する直前まで築城が続けられている。直江兼続と石田三成の間で、徳川家康を挟み撃ちにするという密約が結ばれていたとする逸話は成り立ちにくい。

(2) 史料の誤写・誤読・改ざん

① 上杉景勝の不穏な動向を戸沢政盛が徳川家康に報告したとする通説は怪しい



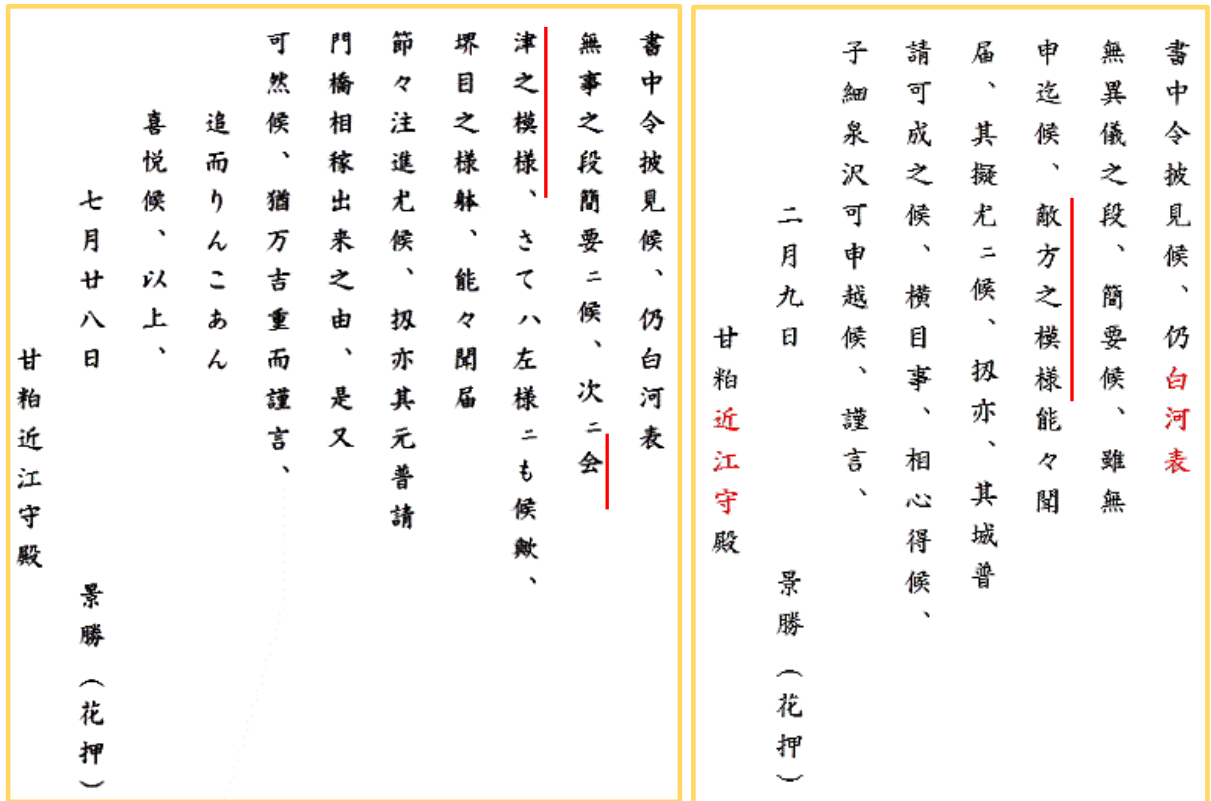
- ・従来説は、①慶長 4 (1599) 年 11 月→③慶長 5 (1600) 年 7 月→②慶長 5 (1600) 年 8 月の順
- ・実態は、③慶長 5 (1600) 年 7 月→②慶長 5 (1600) 年 8 月→①慶長 5 (1600) 年 11 月の順

【理由 1】会津出陣に際して家康が発した七月七日黒印状が「恐々謹言」を結句とするのに対し、十一月廿日朱印状は「申すべく候なり」となっており、秋田氏と戸沢氏を圧倒的に見下している。つまり、11 月 20 日家康朱印状は、慶長四年のものではなく、関ヶ原合戦後のものと判断すべきである。

【理由 2】7 月 7 日と 11 月 20 日の内容は、戸沢政盛宛てと秋田実季宛ての違いにかかわらずほぼ同一である。秋田実季宛て 8 月 21 日書状のみが花押を据えて厚礼化しているのは、豊臣奉行衆の離反により家康が大義名分を失った状況を反映しているとみられる。

【理由 3】11 月 20 日の「其表之様子」を横手の小野寺氏の動向と見なせば全て辻褄が合う。

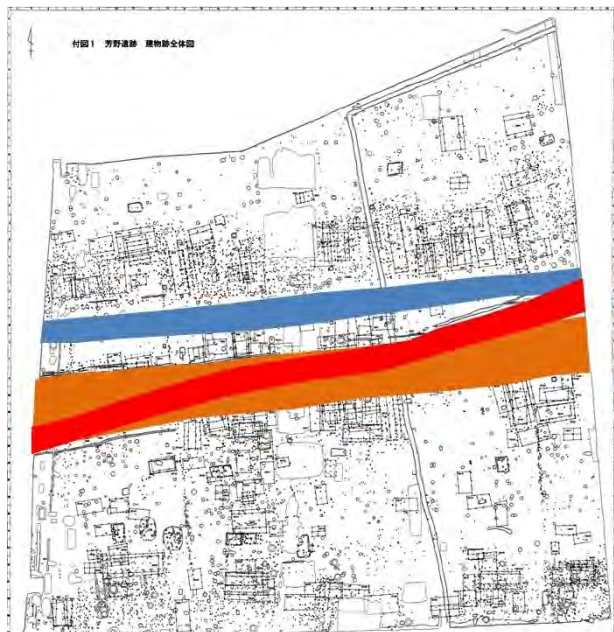
② 上杉景勝が隣国を「敵」と見なしていたとする根拠史料の信憑性



- ・①と②はいずれも原本が所在するが、②は『上杉家御年譜』において「白河表」を「白石表」、「泉沢」を「泉沢河内守」、「甘粕近江守」を「甘粕備後守」と改竄されている。改竄された史料に基づき、上杉景勝が早い段階から伊達政宗を敵視していたとする論考があるが、誤りである。
- ・「白河表」に対峙する「敵方」に備えて城の普請を指示している①は、②の内容と非常に良く共通しており、同じ状況を反映しているとみてよい。しかし、①の場合は「敵方之模様」ではなく「会津之模様」と記されている点が重要である。慶長5年7月28日時点において景勝は若松に在城していることが史料的に判明している。会津にいる景勝が会津の状況に関する報告を受ける必要はないので、これは慶長5年の書状とは言えない。
- ・史料原本にある景勝の花押形から見て、これらの史料は天正12(1584)年頃に比定される。「会津」とは蘆名氏を指し、2月9日書状の「敵方」は新発田重家の勢力、「白河」は奥州の白河ではなく北蒲原郡白河庄を意味し、「其城」と「其元」は三条城と理解できる。これを慶長4年のものと見なして上杉景勝による戦準備の根拠史料と論ずるのは誤りである。

③ 芳野遺跡（白河市）が意味するもの

慶長5（1600）年7月21日、徳川家康は江戸を進発し、上杉景勝討伐を名目とする北上を開始した。上杉領南端の白河口は大きな緊張状態に包まれた。延宝8（1680）年成立と伝えられる『東国太平記』は、上杉景勝が革籠原（かわごはら）を決戦場と定め、徳川軍の正面と側面に大軍を配備して待ちかまえていたと記す。米沢に残る「白河口戦闘配備之図」と、白河市石阿弥陀の「革籠原防塁」がその証拠だとする説があるが、現代の歴史家によるフィクションである。



芳野遺跡を貫く第3期の道は、石阿弥陀の一里塚を通過していると考えられ、五街道が整備された慶長九年以降まで継続したと考えられる。

挿図出典

白河市教育委員会 2008『芳野遺跡発掘調査報告書』

佐藤 啓 2018「調査研究コラム #069 道跡研究の可能性」

福島県文化振興財団遺跡調査部 web サイト

- ・芳野遺跡（白河南中学校とその周辺）では、13～14 世紀から 17 世紀前半までの 3 時期の道跡が発見されている。これは中近世の「奥大道」・「奥州街道」であり、道沿いには短冊形に地割されたと考えられる建物跡群が並ぶ。
- ・最も新しい 17 世紀の道跡の東側延長線上に石阿弥陀一里塚があり、その南に鍛冶屋敷館跡が接している。道と館の位置関係は、中世の郡山市荒井猫田遺跡の例に近似する。
- ・道を塞いでいない鍛冶屋敷館跡を「革籠原防塁」と呼び、現地の地理を全く理解せずに描かれたことが明白な『白河口戦闘配備之図』を用いて『東国太平記』の記事を追認する行為は史実の捏造と言わざるを得ない。
- ・小山から撤退する家康を追撃しようと言った直江兼続を上杉景勝が制止したとする逸話は、右の史料で否定される。

（3）慶長五年の戦いの本質

慶長五年の戦乱は、豊臣政権内における徳川家康の権力増強を認めるか否かという戦いであり、領地や城を奪い合う戦国期の戦いとは全く性質を異にする「政争」だった。全国の諸大名は、家名存続のため、徳川方と石田方のいずれに帰属すべきかを選択せざるを得なかった。この戦いを大過なく切り抜けるためには、正確な情報を迅速に入手し、勝ち馬を見定めることが何よりも重要であった。豊臣奉行衆の決起によって復権を遂げた上杉景勝は、白河口で徳川家康を打倒するのではなく、北奥羽・越後・常陸への政治工作を強め、これを背景に伊達・最上両氏を威圧し、両者を屈服させた上で徳川家康に圧力を掛けることを意図したのである。慶長五年九月に直江兼続が山形を攻撃したのは、最上氏を降伏させることにより伊達氏も与同せざるを得ない状況を作るのが目的だったと推定される（根拠史料：慶長五年九月三日本庄繁長宛て直江兼続書状写ほか）。

慶長五年(1600)8月5日 兼続は、家康の小山撤退を知らなかった！

追而爰元之儀、今少見合
可罷移候、御帰ハ今月中
相極候条、各御相談、万
事不可有御油断候、下々
番井先方衆へも伝言申度
候、以上

御状披見、白川表より日々注進、内府
いまた小山に陣之由申候条、其元無御
油断御仕置專一候、梁川之御加勢入置
候、玆儀候者可申述候、次ニ佐竹より
使者、昨日罷越候、從義宣如御断者、
今度上方之儀に付而、内府より証人こ
われ候得共、不通に申きり候条、定而
手切可有之候、左様二候ハ、御加勢
申請度との事二候条、ふかく請申て、
使者かへし申候、可御心安候、又御奉
行中より諸国へ被遣候々条書状之写進
之候、猶自是可申入候、恐々謹言

八月五日 兼続
岩備州 御報
在城(白河方面軍司令官)
岩井備中守信能は長沼城

家康を追撃する意
志はない